同　年十二月三日

東京美術學校雇ヲ命ス　監視補助ヲ命ス

教授　平田　榮二
助教授　關野金太郎

帝國美術院展覽會委員被仰付

同　年十二月十一日

陞〔陞〕敍高等官三等　教授　結城　貞松
陞敍高等官四等　教授　長原孝太郎
教授　小林　萬吾
同　水谷　鐵也
同　松岡　輝夫

〔各通〕

陞敍高等官五等

同　年同月十六日

除服出仕　教授　水谷　鐵也

同　年同月十七日

除服出仕　助教授　小岩　峻

同　年同月十八日

學校長　正木　直彦

美術上ニ關スル用務ノ爲十二月十八日ヨリ四日間京都府滋賀縣ヘ出張セラル

同　十五年一月十一日　武田　信一

本校講師ヲ囑託ス　但圖畫師範科ニ課スル教育學及修身授業擔任

同　年同月二十二日

鑄造科主任及理事ヲ命ス　教授　津田　信夫
寫眞科主任ヲ命ス　講師　鎌田彌壽吉〔治〕
寫眞科理事ヲ命ス　助教授　長口　宮吉
鑄造科主任ヲ免ス　教授　大島勝次郎
寫眞科主任及理事ヲ免ス　教授　森　芳太郎
鑄造科理事ヲ免ス　助教授　坂口　肫
工藝化學授業ヲ增囑ス　講師　鎌田彌壽治

関連事項

① 森田亀之助の在外研究

大正十四年一月、助教授森田亀之助は文部省より西洋美術史研究のため満二年間イギリス、フランス、イタリア在留を命ぜられ、同年三月末出発した。森田は本校の英語、西洋美術史授業を担当し、東京女子高等師範学校講師を兼任していた。

森田の留学中の足跡は、森田家にあった関係資料が戦災で失われたため詳細に把握できないが、『東京美術学校校友会月報』には森田やその知友の手紙が掲載されているので、留学中の様子が多少分かる。森田はパリに滞在して勉強していたが、大正十四年十一月二十四日付の田辺孝次の手紙のなかには「森田氏は慢性の胃腸病より來れる神經衰弱にて去般來極力小生勸めて田舍へ二週間程靜養に參られ、已に全快、伊太利に同行して、此佛蘭西冬の不健全にして暗黑なる氣分を脱し度と存じ居り候」とある。しかし、仕事の都合で森田は田辺と同行できず、パリで年を越してからイタリア旅行に出

かけた。ローマ滞在中、和田季雄宛にパリから校友会音楽部のための楽譜を送った旨の手紙を出している。十五年七月二十九日には藤田嗣治、岡見富雄、田辺孝次らとともに世話人になってパリの日本人倶楽部で第一回欧美会（欧州における本校同窓会）を開いた。その頃御厨純一と同宿であったことが御厨の手紙のなかに見える。同年夏には田辺とスペイン旅行を試み、秋から冬にかけてはイギリスに滞在した。十月中ロンドンより和田季雄宛ての手紙に「西洋の生活の方が事實上面白い筈ですから、私でもモット若い時分にやつて來たら或は居据わり度なるかも知れませんが最早四十を越してからは西洋人に豹變するべく餘りに日本人になり過ぎてる。道路が沙漠の様でも、火事が頻繁にあつても、水出があつても、暴風雨があつても、大地震があつても、矢張日本が戀しい。」と記し、文芸部宛ての手紙のなかには「渡歐後今日迄の所では、古き物、東洋の物が益佳く感ぜられ候。殊に佛蘭西の現代の趣味などは低級で日本で云へばカッポレ踊り西洋ならチャレストンのダンスの如きものと同程度だと思はれる。英國も大陸カブレのした所は好まない。國有の趣味は大に氣に入りました。」と記されている。十二月中ロンドンより校友会音楽部宛ての手紙には音楽に関することのみ記されている。翌昭和二年六月和田季雄宛ての手紙には「白和〔ベルギー、オランダ〕兩國を經て北の方ハムブルグより伯林に這入つたのが一昨日（六月五日）の晩　昨日七日森〔芳太郎〕氏の歡迎を受け以來ズットお世話になり、只今は同氏のお宅で晩餐の御馳走に預からんとして居る所です。獨逸はさすがビールも旨いが、お菓子も甘いのが有るので、毎日一遍づゝ喰べに行きます。今日はカイザア・フリドリッヒ・ミュゼアムに北歐古畫を見學、愉快且つ有益でした。四五日したら西獨逸の方に廻ります」と記されている。その後再度イギリスを旅行し、七月二十八日パリに戻ったが、石田英一の手紙によれば、八月二日夜に有志四十名による森田の送別会が開かれ、同月四日、森田はマルセーユへ向けて出発、帰国の途についた。

森田は昭和二年九月十四日、帰国届を出し復職。翌十月、文芸部は歓迎会を兼ねて森田の帰国講演会を開き、その速記録を月報第二十六巻第四号に掲載した。

その後、彼は再び文部省より欧州出張を命ぜられ、昭和四年六月から九月にかけてフランスに滞在し、古写本絵飾の調査を行い、帰国後の十二月に教授に昇格。西洋絵画史と英語の授業を担当し、同十九年の学校改革の際に退職した。同二十年、戦災で家屋、書籍等悉く失ったが、同二十一年金沢美術工芸専門学校創立の際に招かれて校長となり、同校が大学となったとき学長となった。同四十一年死去。

② 軍事教練開始

大正十四年から本校においても体操授業のなかに軍事教練が導入された。本校の体操授業を振り返ってみると、草創期の明治二十三年、本校規則整備の際に、「体操」が必修科目に定められ、生徒は入学後一、二年の間、徒手体操、兵式体操を履修することになった。それ以来「体操」の授業は行われていたわけだが、それは一般の学校と比べると随分のんびりしたものであって、体操教官羽田禎之進（明治三十四年～大正四年在職。教務掛主任兼務）なども次の